

建設水道常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第四分科会）

平成24年9月19日（水曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	岡本真芳君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	大野恭男君	委員	鈴木紀君
委員	高久好一君	委員	人見菊一君
委員	木下幸英君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
水道課長補佐	秋元孝夫君	水道課長 総務係長	高橋力君
水道課長 営業係長	高野彰君	水道課長 建設係長	室井正幸君
水道課長 施設管理係長	君島隆君	水道課長 黒磯事業所長	川崎孝雄君
下水道課長	君島勝君	下水道課長 補佐兼下水道 建設係長	久利生元君
下水道課長 普及係長	稲垣昭三郎君	下水道課長 管理係長	伊藤吉之君
下水道課長 施設係長	峰岸紀夫君		

出席議会事務局職員

書記 小磯孝洋君

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

〔上下水道部〕

・上下水道部長あいさつ

〔水道課〕

・議案第83号 平成23年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
決算審査

・認定第11号 平成23年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

〔下水道課〕

予算審査

・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

・議案第74号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

・議案第75号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査

・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

・認定第5号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

・認定第6号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

4．その他

5．散会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

岡本委員長 それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

本日招集となりました建設水道常任委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会において同常任委員会に付託された案件はその他の案件1件であります。また、予算審査特別委員会に付託されました補正予算案件3件及び決算審査特別委員会で審査する案件、決算認定案件5件については随時第四分科会に切りかえて審査を行います。委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに、円滑なる進行へご協力をお願い申し上げます。あいさついたします。

水道課の審査

岡本委員長 これより3、審査事項に入ります。

まずは上下水道部長、ごあいさつをお願いいたします。

岡崎部長（挨拶）

岡本委員長 ありがとうございます。

ただいまから水道課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第83号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第83号 平成23年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

水道課長。

須藤水道課長（議案第83号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 去年と比較すると増減はどのくらいになっているのでしょうか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 利益につきましては、先ほど申しましたけれども、対前年度比で1億4,765万8,307円減となっております。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第83号 平成23年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第11号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 ただいまから建設水道常任委員会を決算審査特別委員会（第四分科会）に切りかえます。

認定第11号 平成23年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

水道課長。

須藤水道課長（認定第11号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 説明資料の中から10ページの水道事業費の3項特別損失、不納欠損等未着手建設仮勘定振替3,300万と510万について説明をお願いします。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 まず、不納欠損510万9,482円につきましては、不納回収となったものを件数にいたしまして881件、過年度分の収益のということで不納欠損したものとなります。

それから、未着手建設仮勘定振替につきましては、那須塩原市の水道事業が市町村合併する前、それから水道事業が統合する前に、それぞれの水道事業で委託をして計画していたものがあつたわけですが、水道事業統合等によりまして、それがちょっと計画していたものが工事等を行わなくなったことによりまして、今回特別損失ということで計上したものでございます。

鈴木委員 もう少し詳しく。

須藤水道課長 不納欠損につきましては、

鈴木委員 そちらはいいです。未着手のほうです。

須藤水道課長 じゃ、もうちょっと未着手建設仮勘定について詳しくご説明させていただきたいと思います。

まず、水道事業の経営につきましては、資本的収支で行いました工事、それから委託等につきまして完了した場合、その費用につきましては資産といたしまして構築物に仕分けをいたします。その後一定期間、それから一定額を毎年営業費用といたしまして減価償却をしていきます。これがいわゆる損益勘定留保資金として4条予算の補てん財源となるわけでございます。今回の特別損失といたしましたものは、さきもちょっと説明いたしましたのですが、市町村合併前、または水道事業統合前にそれぞれの水道事業で実施されました調査業務、設計委託業務などで建設仮勘定として、それらは今まで計上されておりましたけれども、本来建設仮勘定に計上されていたものにつきましては、その委託にかかわる工事が完了した時点で、その工事費とあわせまして、先ほどもちょっと説明しましたが、構築物に振りかえまして、翌年度から減価償却をしていくこととなりますが、水道事業の統合等によりまして、計画が見直されたことにより、それら事業が工事される見込みがなくなったということで、特別損失に振りかえ、経理処分をしたものでございます。

なお、減のものにつきましては、現金の支出は伴っておりませんので、過年度損益勘定留保資金といたしまして、減価償却費と同様に4条予算の補てん財源というふうになります。

もうちょっと細かく申し上げますと、一番この中で大きいものにつきましては、塩原地区の新湯という地区、ここについて簡易水道で計画していたものなのですが、ここの新湯の水源につきましては、現在は日光市となっております。ハンターマウンテンのスキー場を乗り越して、日光市に水

源がございます。配水池とその水源の間が約5 kmほどございまして、その導水管につきましては山地を走っております、漏水とか出た場合に、なかなか発見がしづらいということで、その水量を確保するのにとても不安定だということで、当時塩原町時代、平成13年のころからですか、新たな水源ということで一応検討していたものが2つの井戸、民間のつくった井戸、それから当時塩原町でラビュームという第三セクターでゴルフ場で設置したところがあるんですが、その井戸2カ所ございまして、その民間の方の井戸につきましては、今ある配水池のすぐ近くなものですから、そちらの井戸を利用できないかということで、持ち主の方と話を進めていった中で、使ってもいいですよというある程度の内諾をもらいまして、買収する方向で測量とか調査とかやったところなんです、最終段階になりまして、結局その買収等の金額で折り合わなくなって、最終的に買えなくなったということで、それらを不納欠損ということで、今回減ったものでございます。

それから、あと一つのラビュームの温泉になりますが、最終的なそちらの井戸を今回の認可でも使うようにしているわけですが、当時やはり同じように使えるかどうかということで調査をしたものを、先ほど言った建設仮勘定に計上していたわけでございますが、実際にその井戸を使って新湯の水源とするものについては平成二十七、八年以降かなということで、その間ちょっと新たにまたそのときについては調査等を行わなければならないものですから、そのやったものについて今回やはり特別損失ということで計上いたしました。それらが主な理由となっております。ちょっと複雑で申しわけないんですが。

岡本委員長 鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員 そして現在はこの新湯のほうに関して

は水は別な形でなっているのか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 まだ先ほど言った日光にあります水源から引いております。最終的に先ほど言ったラジュームの井戸に水源を切りかえるということが、今の予定ですと二十七、八年以降かなということで。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃ、最終的には今言った26年か27年以降にはそのラビューム、これ片仮名なの、平仮名なの。

須藤水道課長 昔第三セクターでゴルフのラビュームという片仮名です。

鈴木委員 それは水源池。

須藤水道課長 井戸があるんですね。使おうとしてた井戸が。ただ管がずっと入っているだけなんです。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最終的には金額的に折り合いがつかなかったということなんだけれども、今までずっと交渉はしてきたんだろうけれども、今までになつて、合併前の話でしょう、計画していたと。もう既に8年近くかかっているわけね。だから、その間に関しては、折り合いがつかなかったということなんだろうけれども、何で今ごろまで引きずってしまったのかなという。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 本来であれば明らかに買収できないということになれば、そのときで落として、特別損失なり振りかえしておけばよかったんですが、やっていく中でももう少し大丈夫じゃないか、大丈夫じゃないかというちょっとやはり新たな水源ということで確保して、ある程度進めていった経過がありまして、そう簡単にちょっとなかなか特別損失もできないという中で、ちょっと今まで留

保していた、保留していたものなんです。今回企業会計法が26年度から改正になりますので、そこからへん勘案した形で、あくまでも工事の見込みがないものについては、今回精査をいたしまして、ちょっと金額は大きくなってしまったんですが、特別損失ということで経理をさせていただきます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 事情はわかりました。ただ、強いて言うならば、もう少し前に事情なり説明は欲しかったなというものはあると思うんですね。今状況的にこうなっているんですよと。これ見て初めて、未着手何なんだと。新湯のほうでそういった水源池確保するための折衝をしているんですよというような情報でも流れてくれば、また違ったのかなと思うんだけど、我々もね。余りにも突発的に3,300万、合計で3,900万は何なんだというようなことを考えると、もう少し前に欲しかったなと思います。

じゃ、もう一点。

11ページの企業債、資本的収入の企業債5億1,480万という、これを企業債としてこういうふうに上げてくる根拠というか、例えば5億じゃなくて7億でもいいんじゃないか。4億でもいいんじゃないかということを考えると、何で5億1,480万なのか。その根拠というか、そこら辺のところを教えていただければ。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 4条予算とか3条予算とちょっとわかりづらい言葉と思うんですが、結局水道事業で利益を出すための施設として工事を行うものが4条予算で計上されるんですが、そちらの事業費のうち国庫補助金も入ってまいりまして、そのうちの約2分の1を企業債ということで計上している。おおむね私どもで考えているのが事業費の

50%ということで考えております。これについて長年にわたっての起債とか償還とか出てきますので、そこら辺も見越した形で50%ということで起債を上げているものになります。

鈴木委員 わかりました。とりあえずはいいです。岡本委員長 そのほかにございせんか。

高久委員。

高久委員 23年度水道事業会計決算書18ページの真ん中辺の有収率のこの2.83%落ちている主な要因というのは何なんでしょう。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 決算質疑でもちょっとお話がありましたが、一番大きな要因が現在老朽管更新ということで石綿管とか古くなった鑄鉄管の布設がえをやっているところで下がってきて何だろうという疑問があたりかと思うんですが、本管自体について漏水等はおさまってきているんですが、本管が改善されたと言うのもおかしいんですが、ということで適正な数が余計保たれることによりまして、今度は個人の持っている方の給水管、本管から取り出しの部分になるんですが、そちらの漏水が大きくなってきている。それからあと、3.11の震災の関係で個人の方の漏水がやっぱり多々ありまして、そちらの減免、漏水認定という形で、極端にやはり23年度はふえておりまして、そちらの漏水等がふえたということで、有収率が今回2.83ポイント下がったというふうに判断しております。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 そうすると、市の持ち分のほうは修繕をして改善されたけれども、個人のほうの分のところでそういう漏水などの対策がおくれているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 はい、そのとおりです。現在市といたしましても、本管から取り出したところから

メーター手前までにつきましては、漏水があった時点で市のほうの負担でそれは修理してごさいます。ただし、メーターから先につきましては、個人の方の負担ということで、そちらについては対応していただいております。

漏水につきましては、欠陥と見ていただければと思うんですが、弱いところ、弱いところに行くものですから、本管をしても、今度は末端のほうの細かいところがちょっと漏水になっているだろうということで現在判断しているところでございます。これにつきましては、今後特に低いところの地域について漏水調査を図りまして、それらの給水装置、個人の持ち物の部分も含めて漏水調査をいたしまして、わかった時点ではすぐ漏水修理等を行って、有収率の改善に努めていきたいというふうに考えてございます。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 はい、わかりました。

それで、今度はその下に行きます。同じ表のその下、1つ下。給水単価なんですけど、何か見ると、これ2.72円減っていますよね。たしか水道代は値上げしたんで、上がってくるかなと思って私見ていたんですが、下がっているというのはどういうことなんでしょうか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 給水単価のほうでよろしいですか。

高久委員 はい、単価です。

須藤水道課長 この給水単価の算出にいたしましては、ちょっと下の表で(2)の事業収入に関する事項ということで、営業収益、それからそのうちの給水収益ということで22億幾つかという数字があるかと思うんですが、これを分子といたしまして、先ほど言った有収水量1,296万割った数値になりまして、結局有収水量が減って、水をつくる金が上がってしまったということで、それにつき

ましては、先ほども申しましたが、減価償却費が上がってきた等の営業費用が……失礼しました、水道収入が減ってきたということで、結局震災関係で水を使う量が一時期減りまして、その水道料金の収入が減ってきております。それから、先ほど言った減価償却費等で約1億何千万かが激変緩和ということで入ってきておりませんので、そこら辺で供給単価が減ってございます。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 わかりました。結構です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの続きで、ラビューム、26年か27年以降と言いましたよね、24年。なぜ26年、27年以降になるのかという理由は。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 現在水質が不安定なところということで、私どもで今整備を予定しているところが、その新湯、それから塩の湯地区というのがございます。それから、板室温泉、本村、昔で簡易水道的なところなんですけど、こちらの水質と、それから施設が老朽化したところで、そこらについての施設の統合等を予定してございまして、現在板室温泉、本村も含めて現在配水管、送水管の整備、それから配水池の整備を予定しております。それから、塩の湯につきましても今年度から配水管、送水管、それから来年度配水池の整備ということで、メジロ押しでそういう小さいところを予定してございまして、あとは先ほどちょっと話にもお出ししましたけれども、激変緩和ということで、ある程度の収入も減ってきている中で、一遍にちょっとかかれぬということ、順序立ててというんですか、優先と言うと新湯を無視しているのかというふうになってしまうと思うんですが、そこら辺でやはり大きい、小さい中でも大きい順という形で板室、それから塩の湯で最終的に新湯と

ということで、ちょっと順序立てて整備していきたいということで、今の流れでいきますと、二十六、七、八になってしまうかと思うんですが、それ以降で整備をしたいということで。

鈴木委員 はい、わかりました。

同じくこの説明資料の5ページ、修繕費という2,300万、これは以前話が出たと思うんですが、長寿命化計画、そういうものにとってやっているのかどうなのかということと、細かく聞きたいのだけれども、取水浄水施設、配水池、これは地域としてはどこなのか。そこら辺のところも細かく教えていただければ。2点聞きたい。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 この原水浄水の修繕費につきましては、あくまでも浄水施設、それから配水施設、まず水を浄化している施設、それから水のある程度蓄えている配水池になりますが、そちらの修繕になります。こちらの長寿命化計画というか、長期ビジョンに基づいているのかということ、これらについてはあくまでも現在やっている中で細々とした修理をしている金額になります。

それから……。

鈴木委員 あと細かいところ、場所的にはどこなのか。

須藤水道課長 場所的には施設はちょっといっぱいあって、あちこちになってしまうんですが。

鈴木委員 じゃ、箇所数ぐらいはわかるでしょう。何カ所という、これ資料に載っていれば。

須藤水道課長 那須塩原市の水道というところで……。

鈴木委員 8ページ、9ページのものとは違うの。6、7、8、9と、ページ数で。これは違うの。どうなの。

須藤水道課長 そうです。

鈴木委員 それなのね。

須藤水道課長 はい。これらの配水池とか浄水場と書いてあるところの機械とかそういうちょっとした修理になります。

鈴木委員 はい、わかりました。

じゃ、もう一点。6ページの委託料、量水器交換業務委託料で1,400万からあるんですが、これは委託料としての各業者が何社くらいあるのかということ、指定公認というか、市の水道工事の認定工事というのかね、そういうところで扱っているところに委託しているみたい形なの。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 水道の量水器につきましては、計量法というのがございまして、メーターについては8年に一回、8年以内に交換しなければならないものでございまして、那須塩原全体としては約4万件。その約8年に一回になりますので、単純計算でいきますと、約1年に5,000個になるかと思うんですが、平成23年度につきましては、数的にいきましたら4,815戸の交換をしております。こちらにつきましては委員のおっしゃったとおり、市内の指定工事業者に地区割りをいたしまして、10区画に分けてまして発注してございまして、当然入札で。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちなみに1台幾らぐらいするんですか。これは我々が家庭が払うものなのか。1台幾らなのかという。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 費用につきましては、あくまでもうちのほうはそのメーターに基づいて使用料という形でいただきますので、そちらについては水道料金の中に基本料金とか、そちらに含まれておまして、市のほうのそれは負担となりまして、お客様については利用者の方については一切……。

鈴木委員 内部でも水道料金に載っていると。

須藤水道課長 そうですね。それが基本料金の算定の一部にはなっております。

あと金額ですか。それはメーターによってちょっといろいろ違うものですから、メーターは13mmから、大きいものと100mmとかあるんですが、概算になってしまうんですが、一般家庭の13mmですと、約1,800円くらい。

岡本委員長 部長。

岡崎部長 ちょっと補足させてもらって、メーターについては8年ごとに交換する。メーターは市のほうである程度購入します。その購入したものを委託費でセットするということですので、ここに書いてあるのは、あくまでもうちで買ったメーターですね。家庭のメーター器のところ、取りかえるそういう業務です。

鈴木委員 取りかえる費用ということですね。

岡崎部長 そうですね。

岡本委員長 金額は1,800円で間違いないんですか。

須藤水道課長 入札によって違ってしまいますので。

鈴木委員 14ページに量水器購入費と。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 14ページの量水器、これは新規のものとなります。新たに水道に加入されて、つける場合の量水器の購入価格になります。

鈴木委員 新規のね。市で買う場合。

須藤水道課長 はい。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 同じく14ページで工事請負費、これは後から資料でいいかなと思うんだけど、老朽管更新事業ということで、たしか10年計画でやっていると思ったんだけど、その進捗状況というか、それを配水管整備事業と同じくあわせて、後で資料をもらえればいいかなと思うんだけど。

須藤水道課長 そうすると、何km予定していて、何m終わったという。

鈴木委員 先ほど口頭で説明あったけれども、もう少しわかりやすく表で出されるとわかるかなと思うんです。どこか提示されていれば、それはそれで構わないんですね。

須藤水道課長 じゃ、そちらについての資料でよろしいですか。

鈴木委員 それで結構です。

岡本委員長 それでは、会議の途中ですが、ここで10分間休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに引き続きご意見等はございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 9ページ、水道事業費の手数料ということで378万663円ということで計上されていますけれども、このコンビニ収納手数料、郵便振替手数料等々についてお聞かせ願えれば。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 これは水道料金を直接窓口に払う方、それから銀行で振替によって払う方、それからコンビニで納付書に基づいて払う方ということで、それらの納付については手数料、コンビニであれば、扱った件数に対して金額をちょっと調べてみたいと思うんですが、それらの預かりの手数料というんですか、銀行につきましては、銀行で預かって、市の口座に振り込む、ということで1件10円だった。金額はちょっと不確定で申しわけないんですが、改めてご報告したいと思います。

10円だったと記憶しておりますが、そういうことで手数料がかかります。すべてそういうような形で代理で、代理というか窓口で事業をしていただいて、市の水道事業を振り込む等の手順の手数料ということでご理解いただければと思うんです。
鈴木委員 はい、わかりました。

じゃ、細かいところで、後で資料、件数によっても料金変わるというような話もあったんで、信用金庫、郵便局でも支払えるんだと思うので、そこら辺等も教えていただければと思います。

以上です。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 先ほど答弁を漏らしておりましたメーター交換1器当たりということでご説明させていただきます。1カ所当たり大体2,900円の経費がかかっているということでご理解いただければと思います。

鈴木委員 はい、わかりました。

岡本委員長 そのほかございますか。

人見委員。

人見委員 10ページの固定資産除却費、これは石綿管関係で、あそこの処理する中の費用だと思うんだけど、どこで処理しているのか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 ここの除却費と申しますのは、本来であれば残っているものなんですけど、新たに交換してしまったので、その持っている価値というんですか、その除却費ということで、その処分とかの除却費ではなくて、そのものをなくした、本来物を建てますと、減価償却でだんだん物の価値が減ってきて、まだ例えば1,000円のを建てて、減価償却施設で例えばまだ500円の価値があると。まだその500円の価値ある間に新しいものに変えた、その500円を処分するものがここで言う構築物除却費になりまして、石綿管とか、あ

と車の更新とか廃車とかの金額になります。残存価格あるものを新たなものに今現在布設がえしているんですが、その残存価格をなしにというか、損失だという形で出しています。

岡崎上下水道部長 そこにあったものがなくなってしまうので、それを除去するということですね。

岡本委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第11号 平成23年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

岡本委員長 その他執行部から何かありますか。

須藤水道課長 (その他について説明。)

それでは、以上で水道課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

下水道課の審査

岡本委員長 ただいまから下水道課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第70号、議案第74号及び 議案第75号の説明、質疑、 討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長（議案第70号、議案第74号及び議案第75号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりました。

それでは、議案第70号、議案第74号及び議案第75号につきまして、あわせまして各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 28ページの公課費、消費税分ということで、予算額が少なくなったというような話もあったと思うんですが、なぜ少なかったのか。

もう一つ、あわせて納税に云々というような言葉もあったと思うんですが、そのところもう一つお聞かせください。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 消費税は当初予算ベースで予定をしまして予算を組んでいるんですが、実際には確定申告というのは決算で申告をしますので、実際の当初予算のときよりも昨年も説明申し上げましたが、補助事業費ですとか、そういったものが補助の内示率というのがかなり抑えられてきてまして、全体的に事業が少なくなったと。歳出するべき予算が少なくなっておりますので、繰り越しも当然次年度へ繰り越してまいりますので、歳出すべき課税のほうの支出が少なくなっている、全体的に。そのために控除すべきほうの側が少なくなっているために、残り分が多くなっているんで、全額が計算上ふえてしまう。そういうことで税額が当初予算で見積もりしたときよりも結果的に多くなってしまったということがございます。これは全体的な入るお金と出すお金のバランスの関係ですので、そういうふうに全体的に決算が動きますので、減ったりふえたりがあるということがございます。これが全体の仕組みというか、そういうことでございます。

岡崎上下水道部長 ちょっと補足させてもらっていいですか。

岡本委員長 部長。

岡崎上下水道部長 私も素人で、わかりやすく言いますと、消費税というのは売り上げた消費税、使用料で消費税が入っていたものが下水道の使用料で入ってきますよね、預かる消費税。あと工事とか委託費で支払う消費税の差額を消費税として

納める。まず使用料については、予算上はやはり安全側に見ますので実質は多く、支払い消費税は工事費がある程度国庫補助などで抑えられたり、繰り越したことによって合算した金額が小さくなってしまいます。それで、もらったものから引き算するんですが、頭が大きくなって、引くものが小さくなったので、消費税がふえたという簡単にはそんな仕組みになっています。

例年予算と決算がぴったりであればいいんですが、やはり安全に入ってくるお金は抑えますし、支払うお金もちょっと多く見ているんですが、入札の差額とか、そういういろいろなことで減ってくるということで、どうしても差額がふえていってしまう。消費税がふえていってしまうということで、そんな仕組みになります。

鈴木委員 わかりました。イメージわきました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)、議案第74号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第75号 平成24年度那須塩原市農業集落排

水事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

岡本委員長 それでは、建設水道常任委員会を決算審査特別委員会(第四分科会)に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長 (認定第1号について説明。)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

人見委員。

人見委員 151ページの消火栓設置整備事業の関係の中で、課長の説明の中で520万減額だったという、これは基数が少なかったというの。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 今人見委員のお話にあったとおり、基数がうちのほうの予算見込みよりも減ったということでの減額でございます。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 希望が少なかったという、そういう形で理解していいの。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 当初予定は約300基ぐらい

を見込んでいましたが、希望が少なくなって、さらに22年度の決算との比較よりも全体的に数が少なくなっているということでございます。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 住宅を建てる人が少なくなったという理解でいいの。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 そのとおりで、建物確認、建築指導課のほうの確認申請の件数を調べてみましたところ、やっぱり全体的に東日本大震災等の影響を多分もろに受けているんだと思いますが、建築件数などがかなり減ってきているという状況が多分主な原因の一つではないかというふうに考えられます。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 震災関係から、要するに今まで10年間の中で震災がなければ上昇気流に乗ってたのかなのか、そこら辺は。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 その以前はほぼ横ばいに来ていましたので、ぐっと上がるというようなのはなかなかちょっとあれかもしれませんが、横ばいに来ていたのが震災でずっと落ち込んだので、そういった影響がなくなれば、またちょっともち返すのではないかというちょっと見方もできるかと思えます。

人見委員 了解。

岡崎上下水道部長 ちょっと一点補足よろしいですか。

岡本委員長 はい。

岡崎上下水道部長 お配りしたページの35ページに平成20年から23年度までの設置状況がありまして、徐々に減少傾向にあるという数字が35ページ、詳細ありますので、もし参考になればと思えます。すみません。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第5号の説明、質疑、討論、

採決

岡本委員長 続きまして、認定第5号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長 （認定第5号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりました。

ここで昼食のため休憩といたします。

午後 1 時委員会を再開いたします。

休憩 午後 零時 15 分

再開 午後 1 時 00 分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 380ページの諸収入、わかりますよね。この下水道事業協力金という形で265万3,560円とあがってきておりますけれども、これの内訳と、その下にある雑入での廃材売却費というものはどういったものなのか教えていただきたいと思いません。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 ただいまのご質問のありました下水道事業協力金と、それから雑入のほうの廃材売却費でございますが、まず下水道事業の協力金でございますけれども、これは具体的に言いますと、西那須野の烏ヶ森の南側のところにアジサイホテルというのがあったと思うんですが、それが国道4号の築造工事、整備事業に伴いまして、あそこを引っ越しまして、カゴメの後ろ側というか、西側というんですか、ゴルフ練習場のあるわきのほうに引っ越しまして、そのときにもともとあそこは区域下水道の使える区域の外が、本管は通っているんですけれども、区域の外側になっておりますので、そちらへ引っ越す際に、自分で汚水ますを取り出しをして、下水道に接続をするというふうになりまして、あそこの敷地面積にかかわる部分が下水道の使えるエリアですと、受益者負担金というのがかかるんですけれども、下水道の区

域じゃない、本管は通っているんだけど、区域の外側になっているエリアは協力金という形で、同じようなものなんですけれども、協力金という形でお金をいただいているんですね。その際に、その土地の面積を出しまして、出たお金が265万3,560円になるということでございます。

それから次に、廃材の売却費ですけれども、これは塩原水処理センターがちょっと老朽化してきていますんで、そういった中の施設の更新工事を継続事業でやりました。その中にステンレスの配管類が使っているんですけれども、それらを実際に外しますと、実際に有価物として処分ができるということになりまして、それを外した際に、うちのほうのものと下水道課の水処理センターの処理ですので、それを一般の業者、そういった許可を持っている業者のほうに見積もりを何社かにさせまして、一番高い見積もりをした業者さんに払い下げをするということで、出たお金が158万4,474円ということでございます。

以上です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それほどになったんだ。かなりな量というかトン数というか、重量的にはそういう形になるんでしょう。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 すみません、ちょっとトン数のほうは手元に今資料がないのですけれども、ほとんど使えるというか、さびてしまったりしないので、ステンレスがそのまま残ってしまっていて、ステンレスは相場のほう、何か相当いい値段になりますので、それを見積もりの中で一番見積もりを出してくれたというところでこのぐらいの金額になったということです。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そのままの状態をほかでも使えるとい

う意味合いでいいんですかね。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 これはもうそ用につくったもの、オーダーメイドしたものですので、ほかに持って行って使えるというよりは、どちらかというスクラップ部品として、また再生すればステンレスとして使えますよということですので、物がそのままほかで使えるとかという形のものではないです。

鈴木委員 了解です。わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 388ページのこの委託料の内訳ということで入っていますけれども、大原間地内の大原間国道4号下水道敷設がえ設計業務ということと、その下にある地質調査業務、鍋掛地内調査業務等測量業務その4となっていますけれども、これは国道4号は従来出たアンダーのところからセブンイレブンまでなのか、駅から真ん中まで北なのか、そこら辺のところとその違いはどこら辺なのか教えていただきたい。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 ただいまのご質問でございますが、大原間の国道4号下水道敷設がえ設計業務につきましては、昨年何回か国道4号の関係はご説明を申し上げましたが、西通りのアンダーから一番北側のセブンイレブンまでの東小屋のT字路まで、あそこの十字路ですか、あそこまでの大体850mぐらいの両サイドになります設計を昨年いろいろ何回も組みかえですとか、いろいろ説明を申し上げたんですが、国交省のほうの都合で、なかなか実際に昨年度中に工事に入るまでに至らなかったということがありまして、うちのほう、補正予算で業務委託の予算をいただいていたものですから、その後実際にことしでやるに向けた設計

業務を去年のうちに発注をしましてやったものということで、この714万円を実施いたしました。

次に、その下の地質調査業務と測量業務、その後につきましては、これはいずれも24年度今年度工事を予定になっている箇所でございます、主に鍋掛地内と、それから地質業務と、それから測量業務で鍋掛地内、それから、その下のその後につきましては、上厚崎井口地内ですが、24年度今年度工事をやるということ、一応その準備として測量を進めまして、工事の図面等をつくるもの、それから地質調査業務につきましては、実際に工事に入る前に、こういった工事の場所が地質になっているかとかによりまして、一応設計の内容が若干変わってくるものですから、補助事業などでやる際には、そういったものをきちっと調査をしてやりなさいよということで行っているものですから、そういった新しく工事に入っていくような地区については、地質調査とかそういったものをやるようにして、一応工事に当たったの手抜きがないように準備を進めるものでございます。

鈴木委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

いたします。

これより採決いたします。

認定第5号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第6号の説明、質疑、討論、
採決

岡本委員長 続きまして、認定第6号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長（認定第6号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 ちょっと地区がよくわからないんですが。

君島下水道課長 東部地区というのは、もともと農集は西那須野地区だけでやっておいた事業ですが、東部地区というのは西那須野のエリアから言うと東部地区になるという意味の東部なんだと思うんですけども、主にエリアとしては、槻沢小学校の周りから東北線を挟みまして、東側のほうのエリアが一部ぐるっとかかっているような状況でして、ちょうど線路を越えまして、線路の東側に浄化センターがありますので、あれからの界隈

という場所ですかね。あの辺でございます。

高久委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 1点だけお聞きしたいんですが、392ページの受益者分担金収納率ということでお聞きしたいんですが、現年度分100%というのはすばらしいと思うんですが、今までずっと100%なのかどうなのかと、滞納繰越分の11.8%というのも対前年というか、今までと比べていいのか悪いのか、低いのか高いのか、そこら辺のところを教えてください。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 ちなみに現年度分の100%につきましては22年度分も100%ですので、22と23の単純比較では同じ率になっております。さらに当然滞納繰越分があるという方向に流れてきておりますので、ずっと古いものについては滞納があったりして、それを分割払いで払ってもらっているので、こういうふうな結果になってきておりますが、ちなみに滞納繰越分の22年度分につきましては、パーセントでいくと1.3%ですので、率で言うと23年度は改善されたということですが、実際には年度によってかなり波がありますので、一概にどちらの傾向にあるかというのは言えないと思いますが、23年度については22年度との単純比較でパーセントはかなり上がって改善されたということでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、すばらしいことだと思うんですが、ちょっとずれるのかどうなのかわからないんですが、今年度の今までの分ぐらいいまがわかっていて部分というのはあるんですか。収納率が、滞納繰越分でのパーセントがこの半年ぐらいいまは何%くらい上がっているというのは今はわかりま

すか、今年度になってしまうけれど。

君島下水道課長 滞納繰越分、一括で納めてくれる人ばかりじゃなくて、分納している場合は同じ率でいきますので、24年度の今のところの同じくちゃんと納めてくれている人はちゃんと納めてくれているので、多分同じ率ぐらいでいっていると思います。

鈴木委員 わかりました。結構です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第6号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。こと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

岡本委員長 その他執行部から何かありますか。

君島下水道課長 (その他について説明。)

岡本委員長 それでは、以上で下水道課の審査を終了いたします。

本日の審査事項は以上で終了となります。

4番のその他に入る前に、ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

執行部の皆様、大変ご苦労さまでした。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

その他

岡本委員長 これより大きな4番、その他に入ります。

委員の皆様から何かありますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 それでは、事務局から何かありますか。

小磯議会事務局書記 ありません。

岡本委員長 それでは、4番のその他を終了いたします。

散会の宣告

岡本委員長 以上で本日の建設水道常任委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時32分

建設水道常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第四分科会）

平成24年9月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	岡本真芳君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	大野恭男君	委員	鈴木紀君
委員	高久好一君	委員	人見菊一君
委員	木下幸英君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
都市計画課長 補佐	大西悟君	都市計画課 副主幹	平石敬雄君
都市計画課 都市計画係長	磯真君	都市計画課 開発指導係長	押久保昭君
都市整備課長	松本正彦君	都市整備課長 補佐兼 建築係長	久留生利美君
都市整備課 都市整備係長	大木基君	都市整備課 住宅係長	江連宣仁君
道路課長	高久敏雄君	道路課長 補佐兼 建設係長	芳賀良輔君
道路課長 管理係長	相馬勇君	道路課長 維持係長	増子芳典君
道路課長 用地係長	波多腰治君	道路課長 道河川係長	佐藤正規君
建築指導課長 参事兼課長	唐橋孝夫君	建築指導課長 補佐兼 審査係長	中村誠君
建築指導課長 指導係長	松村儀久君		

出席議会事務局職員

書記 小磯孝洋君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔建設部〕

- ・建設部長あいさつ

〔都市計画課〕

- ・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)
決算審査
- ・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第7号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

〔都市整備課〕

- ・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)
決算審査
- ・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

〔道路課〕

- ・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)
決算審査
- ・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

〔建築指導課〕

- ・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)
決算審査
- ・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

開議の宣告

岡本委員長 それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き建設水道常任委員会を再開いたします。

本日は建設部の審査を行います。委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに、円滑な進行へご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。

都市計画課の審査

岡本委員長 これより3、審査事項に入ります。

まずは建設部長のごあいさつをお願いいたします。

薄井建設部長（挨拶）

岡本委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ただいまから都市計画課の審査を行います。

担当課の皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

議案第70号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

若目田都市計画課長（議案第70号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 今回の開発行為事務推進費ということですけれども、この修繕は年度計画じゃないけれども、計画をもって順次これぐらいの予算でもって毎年やっていくのか。今回は100万ということだけれども、全体で言うと、この約420カ所、1年で5カ所ずつやったら何年かかるんですかの話になると思うんで、そこら辺との計画的な部分で進め、今後むしろ進めていくのかどうなのかお聞かせください。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 この額につきましては、毎年5カ所程度ということで100万ということで、23年度も100万ずつ計上させていただきました。24年度も100万ということで、定期的に、計画的に5カ所というんですが、419カ所全部修繕積むということではありませんので、評価をしまして、5から4というような形で、その応募枠と緊急度が修繕度は高いという中でやりまして、来年度やれば、5というような箇所につきましては、25年度で一応終わることになりますが、その後も当然5ではなくても修繕が必要というふうに思われますので、随時やっていきたいというようなことで考えております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いずれにしろ、2年たてば新しいのが2年古くなっていくわけだから、長寿命化じゃないけれども、そういった計画を持ってやっていくほうがいいのかと思うんだけど、そこら辺のところの計画は今後つくっていく予定にしてあるのかどうなのかという部分についてはどうなんですか。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 今申しましたように、22年度で評価して、そのときには木が小さくても、今度だんだん木が大きくなっていくというような状況になっていくと思いますので、小さい木につきましましては地元の管理という中でやっていただくんですが、手に負えないものにつきましましては、うちのほうの管理になりますので、計画的に計画をつくるといいましても、なかなかじゃどういふうにというのは、つくってもまた変わってしまうということもありますので、そういった中で100万程度は毎年これから要求して、随時必要性が出てきたものについては修繕したいというふうを考えています。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 樹木に関しては特に桜の木などは伸びが早いというふうに聞いているんで、だから、本当に1年、2年言ってもらえないのかなという気がしないわけでもないんで、そういう部分から言うと、毎年100万程度でもきちんと上げてくるというので、了解しました。結構です。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとする。ことにより異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

岡本委員長 建設水道常任委員会を決算審査特別委員会第4分科会に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

若目田都市計画課長 (認定第1号について説明)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 今の231ページの基準点がずれたという事故繰り越しというのは、これだって滅多にないでしょう。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 おっしゃるとおり、滅多にないことでありまして、東北のほうでは何mでしたか、2mだか何mかずれたというんで、この辺でも七、八十センチは多分ずれたと思いますので、それがなかなかずれたものが確定するまでにちょっと時間を要したということで、ことしの8月のころにやっとそれが正式に話題として出たという

ことで、今統計とか座標でやっていますので、それがずれてしまったということで、調査するのに随分時間がかかったということでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今のに関連しているんですが、物件移転補償という建物1件3,960万、かなりな高額のような気がするんだけど、中身的にはどういった中身なのか教えていただければ。建物1件、民家なんだろうと思うんだけど。うちだったら2軒ぐらい建ってしまう。

岡本委員長 都市計画課副主幹。

平石都市計画課副主幹 一応ちょっと細かいところのデータないんですけども、建物の分のほうが母屋が1棟と納屋が3棟。母屋のほうもちょっと今データがないんですけども、結構大きなものでございます。

鈴木委員 結構な平米数でしょう。

平石都市計画課副主幹 そうです。ちょっと細かいデータが今ないので。

鈴木委員 後で教えてください。

平石都市計画課副主幹 はい。

岡本委員長 副委員長。

岡部委員 4項1目の国道400号がま石トンネル中塩原バイパスの開通式典業務費用で計上されておりまして、トンネルのほうの式典は参加もさせていただいて承知しておりますんですが、中塩原がそのときと同時に開通という認識でよろしいんでしょうか。そして、もしそうだとすると、旧国道400号の街通り、以前にも一般質問で質問が出たと思うんですが、現状はまだ市道にはなっていない。なるとすると、いろいろなこれからの街通りの道路のもろもろのことが市のほうに課せられるんですが、どういうふうに認識をしていらっしゃるでしょうか。もうしばらくは双方とも国道にしておいたほうがより効果的だと思われ

ているんだかどうか。その点をお教えいただきたいと思います。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 議員さんおっしゃられましたように、この開通式につきましては、平成23年9月29日にまず初めに下塩原バイパス、がま石トンネルで行いまして、その後中塩原バイパス、当日同じ日にやりました。ですから、同時にやったということでございます。開通に伴う市道の認定でございますが、まだ正式に市道としては認定はされておられません。旧温泉街のですね。今後そういった手続が当然市道認定になりますと、議会の議決となりますので、正式な手続を経て認定になる予定でございます。温泉街のですね。

あと、下のトンネルのほうの旧道のほうはまだですが、上のほうの部分についてはその予定でございます。

あとは、今後道路の整備ということですが、市道になれば、市のほうでどういった修繕を同時にしていくことになりますけれども、どういった整備が必要かというのは、今後検討されるというふうに考えております。

以上です。

岡本委員長 副委員長。

岡部委員 非常に土木費の予算も少なくなっておりますので、財政上市道になったら、なかなかできないんじゃないかというような気もいたしますので、その辺の効果的な兼ね合いを見て市道に変更するというような考えもしておいていただきたいと思うんです。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 確かにおっしゃるとおり、市のほうの市道になりますと、費用負担もかかりますので、市としてはできればダブル国道というんですか、そういうような方向ということもでき

ないかなというようなことで県のほうとも話してはいるんですが、ただ、県のほうとしましては、なかなか難しいという中で、どうしても整備をするときに、整備が終われば市のほうに移管するというふうな協議ですか、そういった覚書等もありますので、市のほうで受けざるを得ないんじゃないかなというふうに考えてございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 228ページの役務費の先ほど言った手数料の関係で新町地区分譲宅地不動産鑑定評価に4項目ありますけれども、評価する以前の金額と今の金額と現状、新町、関谷それぞれ何区画あって、何区画残っているのか。この結果、今年度売れた形跡、形跡という聞き方はないんですね。売れて収入が上がったのかどうか、3つお聞かせください。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 まず、鑑定をしまして、平成24年度の4月から価格見直しを行いました。これにつきましては価格見直しが平成16年と18年ということで、かなり多少とも以前に見直しがあったということではばくやっていたということもありまして、売れ行きも悪いということで直した経過がございまして、金額につきましては、大体前回の価格に比べて30%程度の金額が下がっております。ちなみに新町ですと、大体坪で11万ぐらいだったのが8万ぐらいになりまして、関谷のほうですと、それより安くて7万程度になっておりますが、それで、残りの区画数でございまして、残りは新町が17区画のうちまだ4つしか売っておりませんので、13残っております。関谷につきましては23区画残っているというようなことでございまして、ことし売れたのかということでございまして、ことしはまだ売れておりません。売れるような広報等のPRまたは媒介制度、不動産

業者への媒介制度ということで、不動産屋さんにもお願いして、あっせんをもらうという制度も本年度から導入してやっておりますので、これから売れるよう努めていきたいと思っております。

鈴木委員 よろしく願います。いいです。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第7号の説明、質疑、討論、

採決

岡本委員長 続きまして、認定第7号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

若目田都市計画課長（認定第7号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 何遍も聞くようですが、1項1目のこの土地売払収入のところの区画というのは全部でどのくらいなのでしょう。売れたのは1つということなんです。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 区画整理の北地区につきましては全部で50区画ございまして、売れたのは29ということで、現在まだ21区画が残っております。

最近の傾向としましては、平成20年に一番おかれて7区画売れました。21年が4区画、22年が3区画、23年が1区画ということで、減っておりますが、またこれにつきましても先ほどの住宅地と同じように、販売促進に努めていきたいと思っております。

以上です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃ、今の売払収入の件なんですけど、もう少し詳しく1区画と過年度分の分納の2件ということですけども、内訳をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 それでは、過年度の分納の分でございますが、これにつきましては平成20年度にやりました分納の金額としまして、20年から24年の5カ年で分納ということになっておりまして、平成23年度分につきましては32万8,000円の方が1人、もう1件は平成21年度に売れたものでございまして、21年から25年の分納ということで、

この方につきましては88万2,000円ということでございまして、分納の分につきましては121万円でございます。23年度に売れました1区画につきましては、先ほど申しました面積でございますが、1,019万785円ということでございます。以上合わせまして1,140万785円というような内訳でございます。

以上でございます。

鈴木委員 結構です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第7号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

そのほか執行部から何かありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で都市計画課の審査

を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時45分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

都市整備課の審査

岡本委員長 ただいまから都市整備課の審査を行います。

担当課の皆様、ご苦労さまです。

議案第70号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市整備課長。

松本都市整備課長（議案第70号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 じゃ、1点だけ。9ページ、放射能対策事業ということで委託料工事請負費で3億3,000万、これの業者の決め方についてはどうい

った選考を考えているのかお聞きします。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 こちら補正予算ということで、これからの起工という形になるんですけれども、私どもの所管課といたしましては、起工から上げて、契約検査課にて業者のほうの選考はさせていただくということになるかと思っております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 指名とか入札とかという、そういう形ではどういうふうな選考をしていくのかという部分では、全部こちら側にお任せしてしまうという形なんですか。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 契約検査課のほうで決めていただくという形になります。

鈴木委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 14ページの原材料費工事材料費ということですが、17万2,000円、公園管理用原材料ということで、こういったものは当初予算では上がってはきてなかったものなんですか。14ページの。なぜ9月だという。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 当初予算におきましては12万5,000円計上がありました。これが不足してしまうということで、今回増額補正ということをお願いしてあるものでございます。

鈴木委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

高久委員。

高久委員 先ほどの9ページに戻ります。放射能対策なんです、敷地のコンクリートのところとか土のところとかいろいろなところがあると思うんですが、効果的なことはどんなふう考えてい

るのか。試験的なこともやっているそうなんです
が、その辺をもうちょっと詳しく聞かせていただ
けると。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 ここで予算計上いたしました
除染の内容といたしましては、芝部分に関しては
深刈りという形、また土、クレー、土部分に関し
ては表土融解という形、また公園等とか住宅等の
側溝に関しては汚泥除去と、あと建物、住宅に関
しては雨どい等の清掃及び雨だれというんですか、
といの下のところの土の撤去等という形になって
おります。

高久委員 それと、そのやった後の表土除去した
ものとか、そういったものはある程度仮置き場み
たいな場所は見通しは立っているのかどうか。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 今回の除染工事におきまして
は、敷地内に仮置きという形になっております。

高久委員 そうすると、対応としては高線量地域
のメニューでやるということでしょうか。
土とかそういったものは、芝とかというのは。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 それは低線量地域のメニュー
ということになります。

高久委員 高線量メニューじゃないと入らないと
いう部分が結構あったよね。これ低線量メニュ
ーで入っているのかい。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 今申し述べたものに関しては
低線量のメニューで入っております。

若目田都市計画課長 子供が集まるところとか頻
繁にいるようなところはそういうこともできます。

高久委員 ある程度裁量があるんだ。はい、わか
りました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補
正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきも
のとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

岡本委員長 建設水道常任委員会を決算審査特別
委員会第4分科会に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成23年度那須塩原市
一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた
します。

執行部の説明をお願いいたします。

都市整備課長。

松本都市整備課長 (認定第1号について説明)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の

質疑、意見等をお受けいたします。

副委員長。

岡部委員 5項2目の住宅管理費の修繕費20事業というんですか。これの直していただきたいときの申請は本庁にじかに言わないと、支所を通してというわけにいかないんですか。管理上主たるところは本庁ですか。支所にはないんですか。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 住宅管理におきましては本庁都市整備課の住宅係がなっておりまして、支所のほうにはそういった業務は行っておりません。

岡本委員長 よろしいですか。

副委員長。

岡部副委員長 ちょっと困った状況を耳にしまして、支所の対応がここではできないと。だから本庁のほうに言ってほしいということで、確かにそれが今システムになっているんでしょうけれども、それを行政サービスと言えるのかなと思ひまして、耳にしたことは電話連絡でもできるとか、文書でしたら今ファクスだってあるわけですから、何とかそれは、お1人で住んでいらっしゃる方は非常に、たかが修繕ですけれども、大変なことのようにおっしゃっていましたので、その辺のシステムを改善できるや否や伺いたいと思います。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 市営住宅に入居される方の修繕に関するの申し込み、申請と言われましたけれども、それに関しては当然電話等で受け付けておりまして、内容をお聞きしまして、即可能な限り早く現地を見に行くようにしております。ですので、申請書を出さなければいけないということではありませんので、お電話でこういった内容のことを言っただけならば、即対応できるようにはなっていると思います。かえって支所を通すよりも早いかなと思っているところであります。

岡本委員長 ほかにございますか。

人見委員。

人見委員 駅前広場関係233万、那須塩原駅前広場の整備の基本計画策定業務ということで23年度分費用がかかっているという説明があったわけだけれども、具体的にどういうふうな方法で、今現在どこまで進んでいるのか、その点1点だけ。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 こちら基本計画策定におきましてはコンサル業者さんに委託しておりまして、23年度は調査業務等を行っております。これから地元との聞き取りと意見交換会等を行う、24年度にですね。25年度におきまして計画書の策定という形で進めているところでございます。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 その地元としてもやっぱり前の反対というような報道があったわけだけれども、今回についてはそういう動きというのは見えないのかな。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 それは駅前の本通り線のことかなと思われるんですけども、それは継続しているものは駅前広場の基本計画のときもありまして、ただ、議員さんおっしゃられますように、駅前本通りの当然活性化の中で位置づけしていかなければいけないということで、将来的には考えておりまして、今は地元の中で活性化委員会というのがありまして、いろいろイベント等をやる。そちらの方と意見交換等を行っております、この中では反対というものは全然ない形であろうかと。また、地元すべてに対してということではまだ入っておりませんので、地元に対して。今のところ反対というのは聞いておりません。

岡本委員長 じゃ、部長、どうぞ。

薄井建設部長 駅前の大通り、本通りの整備については賛成とか反対とかということはおうちのほう

もまだ……、ただ、意向としては現況の幅員で足りるのではないですかという意見がある。今都市計画決定されているのは25mですけども、25mに広げる必要はないのではないですかという意見はあるのは確かです。それをどうするかというのは今後の話。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 基本的な計画しているのは、やっぱり駅前広場の整備という、模様がえをしていくんだというような考えだと思うんだけど、市営駐車場、そこまでの整備も考えているの。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 これからの意見交換会になるかと思うんですけども、今臨時駐車になっているところも含めて計画していきたいと思っております。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 何となくスペース的に少ないのかなという感じはするんだけど、あの敷地内でより近代的な駅前整備という形を考えていいんだと思うんだけど、今現在どんな、こんなふうな格好にしたいという夢は持っているのかな。

設計委託の人らに一切まかせきりでやってるのか、市の考えというのは。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 委託設計、コンサル業者に任せるということは絶対ないことで、当然提案はしていただきますけれども、決めるのは地元の皆さんの意見を聞きながら決めていくという形になっております。それで、その中でコンサルさんの提案もありますし、市としての地元の皆さんにご提案となりますけども。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 黒磯駅前が寂れてしまって、閑古鳥が鳴いているような状態で、非常に我々としては寂

しい思いをしている状態なんで、ぜひともこの事業を成功させるように担当課、部署を中心にきちりスクラムを組んで頑張って発展につなげていただきたいということを強くお願いしておきます。

以上です。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 駅前のほうじゃないんですが、12ページの市営住宅管理戸数家賃収入率ということで、先ほど説明にあった過年度分に関しては強制退去の分のお金ですよということを言っていましたけれども、極端な話で裁判までいった例はあるのかどうかと、その後にもあったけれども、内容証明等についても決算が出ていましたよね。それとあわせて内容証明はどのぐらいぶっつけたのか。強制退去で出ていただいた方は何件というか、そういったものを教えていただきたい。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 内容証明を送った件数につきましては、ちょっと今手元に資料がありませんので、郵送料といたしましては8,462円の決算になっております。23年度は裁判により強制退去したのは1件ということになっております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 金額的にわかりますか。当然これ収納額でその分は入ってきているのか、全然もらえなかったのかという部分も含めてなんですけれども。後でいいです。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 調べまして、強制退去した方の家賃滞納額をご報告したいと思います。

鈴木委員 はい、いいです。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

岡本委員長 その他執行部から何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で都市整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

道路課の審査

岡本委員長 ただいまから道路課の審査を行います。

担当課の皆様、ご苦労さまです。

議案第70号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第70号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 かなり細かい話なんです。13ページ、道路橋梁事務推進費ということで賠償金、道路損害賠償ということで25万円ということですが、金額的に相当少ないのかなというような気がしないわけでもないんですが、その点については、岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 補償・補てん及び賠償金の賠償金で道路損害賠償、要するに穴ぼこに落ちてタイヤが破損したとか車が破損したということで1年間を通じてどれくらいの方が予想はつきませんが、昨年度だと41万くらいですかね。ことしはまだ数が少ないんですが、これくらい見込んでいれば、雨も少なかったようなので大丈夫なのかと。ただ、これもいつになるかわかりませんが、それがないように維持管理のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 万が一これじゃ足りないといった場合にはどういった形をとるのか。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 基本的にはこの賠償金でやる場合と思いますが、緊急といってもなかなか交渉までに時間もかかるという形なので、12月補正もしくは3月補正などで対応できれば賄うということでは考えております。

以上です。

鈴木委員 はい、結構でございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ちょっと時間が中途半端なんですけ

れども、ここで昼食のため休憩といたします。

午後1時から委員会を再開いたします。

若田目都市計画課長 委員長、すみません、説明させていただいた区画整理の関係よろしいですか。

岡本委員長 はい、どうぞ。

若田目都市計画課長 じゃ、すみません、先ほどの繰り越しの関係なんですけれども、市政報告書231ページの北土地区画整理事業の22年度繰り越し分の中で3,960万の建物の補償関係の欠損でしたが、その内容ということでございますが、先ほど住宅1棟と納屋3棟というようなご説明をいたしました。面積等につきまして木造住宅につきましては259.6平米ということで78坪、結構大きな家でございます。農家の住宅でございます。これにつきましては引き家ということで補償をしております。結構平米11万ちょっとということで、単価も結構高いものですから、これだけで大体3,000万近くいくと。

あと、もう1棟、納屋につきましては、木造ということで39.74平米、坪にしますと13坪、これにつきましては再築というようなことで約300万弱、あと、もう1棟木造2階建ての倉庫、これにつきましては76.59平米、約23坪ですが、これにつきましても再築というものでございまして、もう1棟大きなものとしまして、重量鉄骨づくりの平屋建ての倉庫がございまして、これは121.18平米ということで、約36.7坪、これにつきましても引き家ということで800万ということで、総額で建物だけで4,800万程度になっておりまして、その部分の22年度から23年度までに繰り越した分の完了払いということで、残った分の支払いというような状況でございます。

以上です。

鈴木委員 総額4,800万ぐらい、5,000万弱ということですか。

若田目都市計画課長　そうです。この算定につきましては基準がございまして、そういった基準に基づいてやっておりますので、適正な価格ということでご理解いただきたいんですが、この前の一般質問の中でお話しましたように、区画整理の補償だけで大体約30億ぐらいかかっている30億だったと思うんですが、かかっているということで補償が結構大きいということでございます。

鈴木委員　はい、わかりました。ありがとうございます。

岡本委員長　ありがとうございました。

休憩　午前 1 時 4 4 分

再開　午後 1 時 0 0 分

岡本委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

認定第 1 号の説明、質疑、討論、
採決

岡本委員長　ただいまから建設水道常任委員会を決算審査特別委員会第 4 分科会に切りかえます。

それでは、認定第 1 号　平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長　（認定第 1 号について説明）

岡本委員長　説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員　159ページ、1 項 5 目環境保全費、機

械器具費、除染用高圧洗浄機 2 台というのは公民館にあるものとは性能的にはどうなんですか。

岡本委員長　道路課長。

高久道路課長　同じです。

岡本委員長　鈴木委員。

鈴木委員　209ページ、中段にあります補償金、那須疎水への汚水放流で15万円の補償金ということですが、どういった内容での補償なのか、まず 1 点お尋ねします。

岡本委員長　道路課長。

高久道路課長　那須疎水の第 1、第 2 分水、まあ迷惑料と一緒にわけですね。これに対する汚水等流入に対する補償金、協定に基づいて那須疎水土地改良区にお支払いをしているところでございます。

以上です。

岡本委員長　鈴木委員。

鈴木委員　具体的にはどういった汚水なのか、どういうことなのか。

岡本委員長　道路課長。

高久道路課長　一般的に雨水が入るとか、あと生活排水が。下水道が整備されてくるところはありますけれども、その生活排水が入るときもあると。

生活排水も含めて全体として雨水が一番多いですかね、今のところはね。そういうものを含めて協定の中で支払いの形になっているかと思えます。

岡本委員長　鈴木委員。

鈴木委員　212ページのやはり同じく賠償金で車両事故に伴う損害賠償 7 件、41万3,000円とありますけれども、主に一番大きい事故、補償は何が一番大きいのか。ワースト 3 ぐらいでわかれば。

岡本委員長　道路課長。

高久道路課長　通常穴ぼこですね。要するに舗装に穴があいて、そこにタイヤが、スピードが出ているとき普通のタイヤですとそれほどじゃないで

すけど、そこに高級なアルミ部分がございますね。そういうものが一番高いのかな。それから、全体として10割うちのほうで過失で払うわけじゃなくて、最大でも夜間の場合は7割、通常ですと半分程度、5割が私どもの支払いという形になっております。ちなみに去年高かったのは、うちのほうで支払った中では24万1,815円というのがちょっと多かったですね。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 24万というのはやっぱりアルミホイール、つままない話だけれども。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 去年のはちょっとわからないですけども。

鈴木委員 いいです。大したあれじゃない。

213ページの委託料、道路台帳整備業務ということで黒磯1路線、西那須野、塩原で合わせて1,000万近くあるんですが、内容的にはどういったことをするのか。特にこれ塩原地区17路線で514万5,000円とかという。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 基本的に道路整備した後、用地が固まりますから、そこに石を入れたり、その面積等をちゃんと確定しなければならない。そういうのが實際を超えているということで、予算がついた額の範囲内でやる。ちなみに塩原地内は17路線で2,380mほどやっております。西那須野地区が2,160m、黒磯が900mほどやっております。形としては石を入れたり、境界石ですね。あと、図面を確定するということがございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃ、新しく工事終わった段階で常にやっていくという形なんですか。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 今のところはお金がなくてできな

いです。要するにさかのぼって古いのから順々にやっていくというのが現実的になっています。できればお金をもっとつけていただければ……。なかなか後回しにされるきらいがありますね。とりあえず古くならないようになるべく、わかっているうちにやっていくと。お金をいただきながらですね。

以上です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 こう言うては何だけれども、全体的に終わるのは何十年先になってしまうの。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 現実的には追いつかない状況です。

今デジタル化とか、これはこれから出てきますけれども、そういうのにはやはり用地が確定しないと適正な道路管理ができないというのがあるんで、これと並行して進めていきたいと、そんな感じで思っています。確定していない用地が結構ありますので。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 細かくて悪いんだけれども、確定していかないと不都合というのはやっぱりあるんですか。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 ここへ来て、要するに官民境、境界を確定したいということで結構来ているんですが、なかなかそれがびたびた来ないというのが、場合によっては用地のトラブルに巻き込まれる場合もある。私どもは民間関係でもありますから、そういう関係も含めて、やっぱり道路用地は確定したほうがいいのかないかなという感じでは思っております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 例えばうちのほうの近所だった例なんかはそうなのかな。特定の名前は出せない。ベニ

マルの信号機から保育園側に入った通り、結局境界が、基本線というのかな、規定の線がどっちなのかということによって、自分の財産が減るか多いかという、そういった感じになるのかな。はい、わかりました。

続けて214ページの中ごろにあります委託料として橋梁長寿命化修繕橋梁点検業務とありますけれども、この長寿命化計画の策定についてはどの程度進んでいるのか、またいつ策定が進むのか、そこを教えてくださいたいと思います。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 点検については昨年度1級、2級、それとその他で15m以上の路線が88kmですね。先ほども申し上げましたように、点検をさせていただきました。それに基づいて今年度修繕計画、要するに修繕の必要な橋梁、どの程度かわからないですが、そういうのをことし、先ごろ委託に出したところです。それに基づいてトータル的に修繕計画、毎年これぐらい出していかないと、10年、20年と安全・安心な橋梁が維持できないよという形になるかと思いますが、そんな形で今は発注している状況で、本年度中に終わる予定でございます。

残りについては補助対象 のことですが、これは今回の状況を踏まえまして、来年か再来年か、本当は自前でもやりたいんですが、なかなか点検というのは難しいものがあるので、委託業務で対応できればなという感じでは思っております。

以上です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、修繕計画については今年度で一応終了として、来年度から進めていくというか、それに基づいてという形がいいのかな。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 修繕計画のほうは今年度末になりますので、予算状況には間に合わないと思います

が、出せば来年出してという感じもありますけれども、そんなに遅くないところで緊急性もあるかと思うんですが、そんなのを含めて考えていきたいという感じでは思っております。

岡本委員長 先ほどの鈴木委員の質問は今年度で点検は終わるのかということだったでしょう。

高久道路課長 計画そのものは今年度で。

岡本委員長 終わるとのこと。

鈴木委員。

鈴木委員 ちなみ先日の質疑だったと思うんですが、対象基準が88橋ということで、これを順繰りやっていくわけでしょうから、最終的には修繕する金額そのものをおおむねでいいんだけど、どのぐらいの規模を想定しているのか。何十億の話になるだろうと思う。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 基本的にそんなに、今使って利用しておりますので、そんなに大きな修繕というのは、1橋だけありますけれども、そんなにかからないのかなという感じはしますけれども、ちょっと出てみなくちゃわからない。私が見てる以上に重症かもしれないし、そんなにもないかな。ただ、1橋だけは明神橋がご存じのように今とめますから、それはどういう形になるかというのはちょっと予測しがたい感じがありますので、そんなに何十億まではいかないのかなという感じはしますけれどもね。

岡本委員長 建設部長。

薄井建設部長 この間の本会議の中でもお話ししましたように、それがどのぐらいかかるかについては、今策定している中で概略を出していくということで、実際に修繕そのものについては今年度の計画の中で策定した中で順次やっていく。必要のないものもありますから、早急に整備をしなくてはならないという、手を入れなくてはならない

というのは少ないですから、そういう意味で策定をして、順次やっていくと。通常で言うと、定期的に点検をしていけばいい橋梁がほとんどだと思いますので、そんなに今すぐ膨大な金額をかけて修繕をするという流れはないです。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 コンクリートだとか、そういったものの寿命というのは大体40年前後というか、そこら辺に言われているということを見ると、結構な年数がたっているのも多いとは思うんです。だから、それも含めての点検になってくるとは思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、もう1点だけ最後に。隣の215ページなんですけど、ちなみに細かいことであれなんですけれども、この全天候型常温合材2,840袋ということ。これ1袋幾らぐらいするんですかね。あとはその1袋で穴の大きさ、深さもあるだろうけれども、どの程度補修できるのかなと。30kgの袋なのか、そこら辺のところはどうなのかとお聞きしたい。

芳賀道路課長補佐 正確な数字はちょっとあれなんですけれども、30kgで1,700円だと記憶しているんですが。

〔「1袋で1平米ぐらい、そんなできないか」と言う人あり〕

鈴木委員 大体おおむね1平米ぐらい。はい、わかりました。結構です。ありがとうございました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。こと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

岡本委員長 そのほか執行部から何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で道路課の審査を終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時47分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

建築指導課の審査

岡本委員長 ただいまから建築指導課の審査を行います。

担当課の皆さん、大変ご苦労さまです。

議案第70号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

建築指導課長。

唐橋建築指導課長（議案第70号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 今の1件だけということなんです、例年大体1件ぐらいなのか。そういう分では、だからこれで、また先ほどの話じゃないけれども、足りるのか、足りないのかという話になってしまうんだけど。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 そのとおりでございまして、例年1件ということで計上いただいておりますので、今年度については当初提案させていただいたんですが、ちょっと経費の削減ということで計上にならなかったということがございますので、現段階で要望が出てきてしまったんですね。毎年予算を計上されているようですけども、いいんじゃないですかなんていうことで要望が出てきたものですから、補正で計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

鈴木委員 はい、結構です。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにないので、質疑を終

了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

岡本委員長 建設水道常任委員会を決算審査特別委員会第4分科会に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

建築指導課長。

唐橋建築指導課長（認定第1号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 質疑であったんで、余り細かくは聞きません。210ページの耐震アドバイザー派遣ということですが、この耐震アドバイザーというのは本市の職員なのか、委託先なのか、もしくはそれとあわせてアドバイザーとするには当然建築1級免許、2級免許とか、そういう資格があると思うんですね。それをお聞かせください。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 ご説明いたします。

委員おっしゃるとおりでございます、当然建築士の資格がある者ということでございます。それで、協議会というのがございます。この主体が栃木県の建築士事務所協会になってるんですね。なぜかといいますと、耐震補強関係の安全上のチェック機関ということで、認定の仕組みがそういったものの機関がやはり事務所協会のほうを兼ねているなんていう状況があるから、ということなんです、そこに登録されている建築士の方が認定のアドバイザーということになってございます。ですから、市としては一般のお客様から要望がありましたら、建築士会、そこを通しまして、それから事務所協会において連絡とっていただいて、そちらのほうで指定した人間を派遣してくれるということになります。

鈴木委員 わかりました。

じゃ、もう1点、ちょっと細かいところで申しわけないんですが、17ページの建築手数料という中で、この確認申請の中の工作物というのは何を対象にするのですか。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 一応建築物及びその工作物というのは定義がありまして、建築物にいわゆるならないものになってくるんですが、例えば鉄塔であるとか、旗ざおであるとか、あと設備的なものではエレベーター、エスカレーター、言葉はちょ

っとダムという言葉今使ってないんですが、日本では小荷物専用、昔ダムウエーターといった小さいもの、そういったものもこの中には含んできます。一応基準の中に工作物という定義がございますので、それに合致するものだけは申請をいただくという形になります。

鈴木委員 わかりました。勉強になりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

岡本委員長 そのほか執行部からありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で建築指導課の審査を終了いたします。

それでは、執行部の皆様、建築指導課の皆様、ありがとうございました。

それでは、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時11分

岡本委員長 それでは、都市整備課より発言がございます。

課長、どうぞ。

松本都市整備課長 午前中の鈴木議員さんのほうからご質問がありました件について、ここの場をかりてお答えしたいと思います。

まず、ご質問の中で役務費の通信運搬費、家賃悪質滞納者に対する内容証明郵便で何件ありますかというご質問、こちらに関しましては、平成23年度は5件ありまして、1件当たり1,220円で、5件で6,100円となります。この5件におきましては3名の方に内容証明及び配達証明という形で5件出しております。

もう1件ありました平成23年度裁判による支払い訴訟におきまして退去していただいた方の滞納家賃についてということなんですけれども、こちらにおきましては、この方は明け渡し時38万9,599円の滞納家賃等がありました。こちらの方に関しては今家賃の催告を行っております。

3点目といたしまして、過年度分の退去されている方の納入済み額、収入済み額についてというご質問に対してなんですけれども、退去されている方で一部納入された方は過年度分、この金額の中で2人おりまして、納入額は7万3,034円となっております。

以上がご質問であったかと思えます。

鈴木委員 ありがとうございました。

〔「委員長、以上です」と言う人あり〕

岡本委員長 ありがとうございました。

それでは、以上で本日の審査事項は終了となります。

4のその他に入る前に、ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

執行部の皆さん、大変ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

その他

岡本委員長 これより4、その他に入ります。

委員の皆様、何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、事務局からは何かありますか。

小磯議会議務局書記（その他について説明）

岡本委員長 それでは、4、その他を終了いたします。

なお、本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようよろしくお願いいたします。

閉会の宣告

岡本委員長 これをもちまして委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時26分